

特集

電機大リストラとのたたかい

安倍政権の登場と電機の大リストラ

大木一訓

「提言」とりまとめの問題意識

今号に掲載する「提言・電機産業の大リストラから日本経済と国民生活を守るために」(33～55ページ)は、労働総研の大企業問題研究会が中心となり、電機産業の労働運動活動家の協力を得て、まとめられたものである。

われわれが電機産業のリストラ問題研究に取り組むようになったのは、次のような問題意識からであった。

第一に。3.11後の大企業職場の変化について調査していたわれわれは、2011年いらい、大手電機メーカーが申し合わせたように次々と大規模なリストラを計画し、実施するようになったことに注目せざるえなかった。研究会では、パナソニックをはじめ、日立、ソニー、シャープ、NEC、ルネサス、さらにはIBMなどの生々しいリストラの実態が報告された。

人権を無視して強行される大規模なリストラは、すでに労働者の雇用・生活や地域経済に甚大な影響を及ぼすようになっているにもかかわらず、政府は何の対応策もとろうとしていなかった。この問題に対する人びとの関心もまだ低く、労働運動の取り組みもまだ緒についたばかりであった。電機の大リストラに対する社会的関心を高め、労働運動がその取り組みを強化できるように研究所としても努力すべきではないか、というのが議論の出発点であった。

第二に。マスコミでは電機産業の「危機」について数多くの報道が行なわれていたが、そこでの論議は混迷をきわめていた。日本の電機産業にはもはや未来がないかのように言う悲観論、生き残るためにには生産部門を他に委託するファブレス企業になるほかないとする「助言」、このさい外資によるわが国電機産業の再編に期待すべしとする「開国論」等々、わが国電機産業の健全な発展を展望する論議は皆無と言ってよい状況であった。

そこでは、大規模なリストラも多数の労働者の整理解雇もやむをえないものと見なす議論が支配していたのである。リストラ反対運動の展望を明らかにするためには、今日の電機産業衰退の真の原因を明らかにし、わが国電機産業の発展方向を示す必要がある、と痛感させられたのである。

第三に。右のこととも関連して、驚くのは、電機大企業の雇用責任・社会的責任について指摘し、問題にする議論が、行政当局のなかにも商業マスコミのなかにもまったく見られないことであった。

企業のCSR（社会的責任）についてはわが国でも21世紀初めいらいほとんどの大企業で倫理綱領を定めるなどの対応をしてきたはずであり、またその後国際的には、企業の社会的責任がいっそう強く深く問われる時代状況になっているだけに、これは異常な日本の現象と言わ

ねばならない。

問題になっているのは、労働者・国民の立場から企業経営のあり方を問う姿勢の欠如である。リストラされた労働者たちの雇用と生活を守るためにも、われわれは改めて企業の社会的責任について声を大にして問うていかねばならない、と考えたのである。

第四に。日本の労働運動は、かつての石炭産業「合理化」とのたたかいに見るような反動的産業政策とのたたかいをいくつも経験しているが、近年の運動では、あれこれの個別企業のリストラとのたたかいが中心で、統一的な産業政策のたたかいはあまり組織されてこなかった。しかし、ほとんどすべての電機メーカーがいっせいに参画する大リストラとのたたかいは、否応なしに国民本位の民主的産業政策をめざすたたかいとして発展することにならざるをえない。

あらゆる面で行き詰まっている日本資本主義を改革していく上でも、民主的産業政策実現のたたかいは非常に重要になっているのではなかろうか。そんな思いもわれわれは抱いたのであった。

こうした問題意識をどれほど活かすことが出来たかは、読者の判断にゆだねる他ない。

「アベノミクス」の展開と電機産業

ところで、われわれの「提言」発表後、安倍政権による「アベノミクス」の展開は電機産業にも影響をあたえてきた。円安や株価上昇を追い風に業績を改善する企業が増えている。一部には生産拡大への動きも見られる。しかし、ソニー、パナソニック、シャープ、ルネサスといった大企業の電機事業がいぜん今後の展望を見いだせないでいる事実に示されるように、「提

言」が取り上げた電機産業の困難はなんら解決に向かってはいない。しかも今日では、すでに第一の矢=異常な金融緩和策が、国債についても株式についても為替についても、政府・日銀の想定外の結果を生み、市場を大混乱に陥れていることは周知の通りである。第二の矢=大胆な財政出動についても、それにはもはや冷え切った日本経済を蘇生させる力がないどころか、かえって中央・地方の財政危機を深刻化させ、企業間・地域間の格差を拡大させて、不況脱出を困難にするものであることが、日々あきらかとなってきている。こうした市場の混乱や財政政策の行き詰まりは、電機産業にも大きな打撃となってはね返りはじめている。

こうして「アベノミクス」の焦点はいま、第三の矢=成長戦略に向けられるようになっている。安倍首相は本年5月17日に行なった「成長戦略」第2弾のスピーチで、かつては日本の電機産業が世界のエレクトロニクス産業として席巻していたにもかかわらず、今日では「メイド・イン・ジャパン」の誇りはまったく色あせてしまったと言い、この「自信喪失」から日本を解き放つののが「成長戦略」だと主張した。しかし、「アベノミクス」の「成長戦略」にはたしてそのような力があるのだろうか。

「成長戦略」はなにをめざすのか

安倍内閣の「成長戦略」は本稿執筆の時点ではなお策定途上であるが、すでに発表されている「成長戦略」第1弾および第2弾や、経済財政諮問会議、日本経済再生本部、産業競争力会議、規制改革会議、IT総合戦略本部といった関係機関で論議されている内容などからすると、それは、わが国大企業の国際競争力を世界のトップレベルに引き上げることを目的として、

次のような政策を展開しようとしていると見てよいであろう。

第一は、民間企業の投資を喚起し、設備投資の水準を3年間で1割増の年70兆円へ引き上げる。そのために、リースを活用する設備投資を普及させ、外資導入を奨励し、公共事業では官民ファンドなどの形で民間資金を導入し、新たな収益機会を提供する。さらに新興国などに向けたインフラ輸出を政府のトップセールスで推進する。

第二には、経営不振企業の整理をはかり、産業の新陳代謝をすすめる。そのために、①事業統合やM&Aによって同業種内の過当競争を解消する、②非効率事業を抱え込んでいる企業について、選択と集中による事業の組み替えをすすめる、③経営不振の中小企業については、官民ファンドを使って整理・廃業をすすめる。こうした施策により、全体として大企業の収益力を世界水準に引き上げる。

第三は、税の減免や規制緩和によって、あるいはまた東京、大阪、愛知に「国家戦略特区」を設けて、新分野への企業の参入をうながし、あるいは外資企業の国内市場参入を奨励する。他方では、企業の海外進出を支援し、進出企業には政府が現地通貨を融資するサービスまで行なう。

第四には、事業間・産業間の設備・人材の円滑な移動をはかる必要があるとして、また大企業には人材の「過剰在庫」があるとして、とくに労働のルールの改変を進めようとしていることである。この中には、解雇の金銭解決、労働時間エグゼンプション、「限定正社員」など新たな形での正規労働者の非正規化、などがふくまれる。そこでは、これまで雇用調整助成金等の制度をつかって雇用を維持するためにすすめ

られていた政策を、逆に労働者の流動化＝離職・再就職の促進を図る政策へと転換させ、そこに新たな企業の収益源を見出そうともしている。ハローワークの求人情報や各種助成金の「民間開放」、転職希望者への「支援」としてのアウトプレースメント会社（人員削減する会社の依頼をうけ解雇労働者の再就職を支援する会社）の活用助成など、そのねらいは露骨である。財界は、TPPとともに、この「労働改革」を「成長戦略」の最重要課題と考えているのである。

「アベノミクス」の致命的欠陥

この「成長戦略」は、依然として誤ったドグマに、つまり企業収益を増やしてやれば、それが設備投資の増加をもたらし、やがて雇用や所得の増加に導くという、これまで理論的にも経験的にも幾度も否定してきたドグマに固執している。それを別としてわれわれの「提言」に照らしてみても、そこには次のような致命的な欠陥がある。

(1) 電機のリストラは、最近も三洋電機の解体が発表されたように、今日なお進行中である。製造業最大の就業人口をかかえる産業で生じている大規模な失業、中小企業の経営危機、地域経済の破壊という現実の成長阻害要因への対応なしには、どのような戦略も絵空事にすぎない。そこには雇用の維持・拡大の視点が決定的に欠けている。

(2) 今日の日本経済にとって電機産業（正確にいえば電機・情報産業）がいかに重要な産業であるかを、われわれは痛感したのであるが、「成長戦略」には、農業などもふくめ、重要な産業を破綻から守り、日本経済の将来にわたる発展基盤を確保していくこうとする姿勢が見られない。それどころか安倍政権は、官民ファンド

などを使って重要産業のリストラを推進し、その外資への切り売りを容認する姿勢さえ見せている。

(3) 「提言」で示したように、電機産業衰退の真因は、①安いなリストラの繰り返しによる短期的利益計上や無謀な海外市場拡大の追求を見る、新自由主義的投機的な経営の問題であり、②海外進出にともなう産業空洞化とともに、いわば内なる産業空洞化の問題であり、③アメリカによるわが国電機業界への干渉問題であり、④労使一体化路線を歩む労働組合とその背後にある資本の専制支配の問題である。これらは多くの産業に共通の問題であり、そこにメスを入れないかぎり、健全な産業の発展も真の国民経済の成長もありえないものであるが、「成長戦略」は逆にこれらの病巣をいっそう肥大化させる政策をとっている。

(4)とりわけ問題なのは、経済成長は社会的公正のもとに国民の雇用と生活を保障する形で進められねばならない、という自覚が、そこにはまったく見られないことである。日本の労働運動は従来から、国連やILOの基準、あるいはEUやOECDのガイドラインなどを活用・援用して、企業の社会的責任を追及し、解雇規制や雇用保障の確立を要求してきた。

今回の「提言」ではそれに加えて、国連の人権委員会が2011年3月満場一致で採択した「ビジネスと人権に関する指導原則」(いわゆるラギー・レポート)を早急に具体化し実施に移していくよう提唱したが、21世紀に入ってからの国際社会は、多国籍巨大企業に対してより厳しく具体的実際に社会的責任をはたすよう求め、政府に対してもその指導責任をきびしく問う時代に入っているのである。だが「成長戦略」は、世界の流れに逆行して、低賃金と差別雇用

の飛躍的拡大によって、巨大多国籍業のさらなる肥満という「成長」を追求していると言わねばならない。

(5) 全体として安倍政権の「成長戦略」は、深刻な財政・金融危機におちいっているアメリカ資本主義への従属をさらに強めながら、勤労者に対する搾取を格段に強化するとともに、国民や国・地方自治体の資産を食い物にすることによって「成長」を図ろうとする性格をもっている。また、こうした「成長」を実現するために、国民経済への国家の介入・支配を格段に強化しようとする体質をもっている。それは、自民党の憲法改正草案とも連動している政策だといわねばならない。

安倍政権が登場してからすでに5ヵ月が経過した。その間、この政権の危険で有害な性格は発足当初から日ごとに急テンポで明らかとなってきた。原発再稼働の推進、TPP参加、辺野古移設への固執、武器輸出三原則の緩和、憲法改正への猛進、そして、「アベノミクス」の展開、生活保護の改悪、マイ・ナンバー法の制定、等々。

われわれが目の前にしているのは、たんなる古い自民党政治への回帰ではない。アメリカと財界と軍国主義勢力に忠誠を誓う、売国的な反動右翼政権の登場である。その経済政策は、戦時経済のそれと驚くほど共通する性格をもちはじめている。われわれは電機の大リストラ反対を一つの重要な軸として、国民本位の民主的で公正な経済の構築に、従来にも増して力を注がねばならないと思うのである。

(おおき かずのり・労働総研・大企業問題研究会責任者)